9.9億円(新規) 平成27年度予算案額

商務情報政策局 サービス政策課 03-3580-3922 商務情報政策局 情報処理振興課 03-3501-2646 経済産業政策局 産業構造課 中小企業庁 技術・経営革新課

03-3501-1628 03-3501-1816

#### 事業の内容

#### 事業目的·概要

▶ 中小企業・小規模事業者が、産学官連携して行う新しいサービ スモデルの開発等のうち、特に地域産業の競争力強化に資する と認められる事業について支援します。

### 成果目標

▶ 平成27年度から平成31年度までの5年間の事業であり、事業終 了後2年以内に事業化を達成した事業が半数を超えることを目 指します。

### 条件(対象者、対象行為、補助率等)

- 新促法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計画(第11 条) Iの認定を受け、下記のいずれかを満たすこと
- (1) 新促法に基づく経営革新のための「中小サービス事業者の 生産性向上のためのガイドライン」に沿って行う新しいサービス モデルの開発であること
- (2) 産業競争力強化法に基づく「企業実証特例制度」又は「グ レーゾーン解消制度 |を活用している新しいサービスモデルの 開発であること

# 委託 補助(2/3) 中小企業を含む共同体・ 玉 民間団体等

## 事業イメージ

## サービス開発・設計

- ·補助上限額:初年度3,000万円(補助率:2/3)
- ・2年目は、初年度と同額を上限として補助
- (例) フィットネスクラブにおいて、職員が、医師からの指導・助言を 踏まえてストレッチやマシントレーニングの方法を教えること等 の医学的判断及び技術を伴わない範囲内の運動指導を 行うことは、「医行為」に該当しないこと等が確認されたため、 これを活かし、医療と連携した信頼性の高い民間健康サー ビスを開発・設計。
- (例) 宿泊客個別のニーズに応えるサービスを提供するため、モバ イル等の端末を導入する。宿泊客の満足度向上のために接 客に注力することで、売上・利益等の経営指標改善を実現。